

## 事務事業マネージメントシート

作成日 平成30年 04月 23日

事務事業名	勤労者宅地及び住宅資金貸付事業				担当	産業部 商工観光課 勤労者係		
政策名	E 地域と産業が調和する活力あるまちづくり				増補版施策名			
施策名	5 雇用の安定と勤労者福祉の充実				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和52 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市勤労者資金融資要綱							
予算科目	1.一般会計	5.労働費	1項	1目				
事業概要	<p>勤労者福祉施策の一環として、資金を金融機関に預託し、金融機関が低利で融資する。</p> <p>融資対象者は市内に居住し、又は市内の同一事業所に1年以上勤務し、かつ引き続き勤務しようとする者で、次の要件を具备している者〔1〕市内に自ら家族と共に居住しようと/orする者で、現在、宅地若しくは住宅のない者又は住宅を有し、増改築をする者若しくは宅地を有し、買い増しをする者〔2〕自己資金のみでは経費を負担できない者〔3〕年収の1/2分の1の額が毎月の返済金の5倍以上の者〔4〕市税を滞納していない者・使途土地及び住宅の取得又は住宅の新築及び増改築。</p> <p>融資内容限度額1,000万円・期間20年以内・融資利率2.0%・協調倍率2倍協調（市1、金融機関1）・融資金融機関市内金融機関（JAはが野は除く）</p>							

## 1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標